

御嵩町民の皆さまへ

5月14日、政府は39県の緊急事態宣言を正式に解除しました。

5月15日、県とのテレビ会議で確認をし、御嵩町の小中学校、保育園、公共施設の再開に向けて動き出しました。

安堵より不安の方が大きい中での解除でもありますので、今後も、これまでどおり3密（密閉、密集、密接）を避ける生活をして頂きたいと思います。加えて、外出する際はマスクを必ず着用してください。そして、小まめな手洗いも続けてください。

目に見えない敵、コロナウイルスに勝つことはできません。

感染することなく時間を稼ぐことで、有効な薬品やワクチンが出来あがります。とにかく我慢をしましょう。

世界各国で起きている感染拡大、第2波は日本でも発生すると思われれます。一丸となってこの第2波を小さくしなければなりません。

それには3密、マスク、手洗いを新たな日常にしなければなりません。もう少しの間頑張りましょう。

特別定額給付金のスケジュールについて報告します。

マイナンバーカードでの申し込みの方にはすでに振込みが始まっています。

申請書は5月18日に郵便局に持ち込み、一斉に配達が始まります。皆さんの世帯に到着次第、必要な部分を記入し、返送してください。

早い方で5月27日水曜日から口座振込みが始まります。それ以降は毎週水曜日と金曜日に振込む予定です。

職員は頑張っていますのでご理解よろしくお願い致します。

御嵩町新型コロナウイルス感染症対策本部長 渡邊公夫